

令和4（2022）年度

第二回 吹田市立博物館協議会

議 事 録

日 時 令和4（2022）年10月27日（木） 午前10時分～午前11時55分

場 所 吹田市立博物館 二階 講座室

出 席 澤井・小田・飯塚・橋爪・山口・小川・岩崎・佐久間・中久保委員

【1 開 会】 高橋館長（出席状況の確認）

*欠席 勝田・齋藤・八代委員

*出席委員数は全委員12名の過半数を超えており、本会は成立しています。

【2 挨拶】 中牧特別館長 挨拶

【3 傍聴報告】 傍聴者なし。

【4 案件（1）事業報告（令和4年度9～10月期）について】

（議 長）案件（1）事業報告（令和4年度9～10月期）について、事務局より説明をお願いします。

*事務局より説明。

（議 長）（1）事業報告について、ご質問ご意見はありませんか。現在開催中の「神崎川展」についての来館者の評判とかはどうですか。

（事務局）展示も徐々に増え、講演会の人気も申込が多数で、定員40人に対して約2倍以上、最終的には90人の応募があるくらいです。これは多分に、高齢の方が出かける場を欲していたことによるものかとも思われます。

（委 員）その講演会ですが、元々の定員120人のところを40人と会場はスケスケな状態でした。抽選で落選するのがかわいそうに思えてしまいます。もう少し、例えば60人くらい入ってもいいのではないのでしょうか。

（館 長）人数制限につきましては非常に申し訳ないと感じています。人と人の距離を取ると、あの会場では、あの人数になってしまうのですが、今後は徐々に緩和していきたいと考えています。

（委 員）せめて60人にしては。

（議 長）吹田市の基準は。講演会での定員とか決まりがあるのですか。

（館 長）市の基準ということでいえば、それぞれの施設や会場によって異なるのですが、博物館としましては、日本博物館協会のガイドラインに沿って定めています。例えば、人と人の距離は最低1m空けると、講座室の定員は40人が限界ということになります。

（議 長）委員の皆さん、他に何かありますか。

(委員) 直近の、日本博物館協会のガイドラインの改訂に沿って言えば、「距離」については「適正な距離」となっています。定員につきましては、ぜひ再度のご検討を願いたいと思います。

(館長) ありがとうございます。現在の講演会の定員につきましては、既に告知をしていたものなので変更はできていませんが、来年度に向けてはもう少し緩和していきたいと思います。

(議長) 私、個人的な意見なのですが、神崎川って、大阪市側から見たら、また別な見え方をするかもしれませんね。単純に、神崎川に舟を出したらいいと思うくらいです。一周してみると、景観が違う、見え方が変わる。電車で神崎川を横切ることが多いけど、川を縦に見てみるとどうでしょうか。1回、舟を出してみれば。予算は・・・ぜひ、次の企画で実現を。吹田の渡しも渡ってみたいと・・・

(事務局) 確かに、吹田の渡しを体験してみたいと思います。昔の景観と今とでは自然堤防の違いもあるでしょうし。例年、吹田市の商工会議所が秋に開催していました。

(議長) 自分のところで出してみれば。それは置いといて、次の案件へ、お願いします。

【5 案件(2)事業計画(令和4年度後半～令和5年度前半について)】

(議長) 案件(2)事業計画(令和3年度後半～令和4年度前半)について、事務局より説明をお願いします。

*事務局より説明。

(議長) (2)事業計画について、ご質問ご意見をお願いします。

(委員) 文書展、その見せ方、伝え方についてどのように工夫されるのか、教えてください。

(事務局) 過去、文書展が奮わなかったのですが、今回は戦国期の大名の禁制を大阪城天守閣から画像を借り、文書展ではありますが絵画的要素も含めた、古文書を彩るような資料も紹介したいと考えています。

(委員) この文書展ですが、橋本清太夫というのは吹田村では飛び抜けて目立ったというか、私にとってはいちばん気になる人物なのです。この古文書の展示に合わせて、この人の書かれた古文書、とりわけ竹中氏との確執などが載っている古文書の説明会と言いますか、橋本家の古文書を読んでみるというものを組み込んでみては。この人に肉薄するような、実感できるものになるのでは。検討をお願いします。

(事務局) 古文書を読む会とは別のプログラムで、詳しく解説する場を検討してみたいと思います。

(委員) 文書展は厳しい。本当に好きな方は来られるのだが、他の方は「何がおもしろいかわからない」となっちゃうことが多い。古文書の中にそもそも何が書いてあるのか、これから何か分かるのか、といった解説はされると思うのだが、その内容を展示にどう盛り込むのか。農民の心情がこの生活習慣につながっているんだよとか見て判るようにできるのか。この古文書を書いたその人物を気にする人は少ないかも知れない。文書から何か分かるか、それでわくわくさせたいんです。文書解説のアプリ、これ読めるんだ!というところを何とか体験させてあげるとか、展示されているものから読み取りすることはできるわけですよ。神奈川県歴史博物館でもチャレンジされていた。民博さんもされていたと思います。やったら面白いなあ、と思うのは、高校生のための、大学生のための古文書講座。古文書講座っていうと、それに興味のある人っていうと一定のカテゴリーになってしまう。シニアの男性というのがイメージとして皆さんにおありなので、一人でも二人でも「やってみたい」となると、おもしろいと思います。ご検討してください。

(事務局) ありがとうございます。

(委員) 古文書、ここにこう書いてある、と判らないとそもそも興味を持ってない。その文字を口語調に翻訳してもその意味が分からない。だから、こう書いてあると解説があれば、まずは読もうか、という気分になる。英文で文章があれば、和訳があってその対訳もあって、もっと知りたい人はもっと細かいものがあれば読みたくもなる。そんなサービスが有ればと思う。古文書にはそんなサービスがないから「読もか!」という気にならない。「読もか!」と思わせる何か細工を考えてほしい。

(事務局) そこが難しいところです。翻訳、意識を並べると、文字ばかりになってしまう。私は簡単な内容を書いて、もっと詳しく見たい人向けの別刷りしたものを会場に置くなどをして、次回の橋本家文書展では、そのわりも理解してもらえるようにしたいと思っています。

(議長) 私の考えだが、いかに展覧会として見せるとき、学術的な研究よりも一般のお客さんに対して「けしからんでござる」とかキャッチーなコピーになる何かありますか。

(事務局) 竹中家の「確執」についてなのですが、代々大切にしてきた文書を実は取られそうになって、実際取られて、それを返してくれという交渉をするのですが、藩主に身分を平民に落とすとかされて、江戸まで駕籠訴に行っているとか、何とか元の身分を取り戻したというところで、何とかできそうですし、戦国期の禁制文書は今まで写しでしか確認されていなかった物が、実物があると確認されていますので、PRしていける点ではないかと思っています。

(議長) 何かキャッチーなフレーズがあれば。

(委員) 4コマ漫画にするとか。

(議長) 学術的な研究は別として、一般への普及を。

(委員) 私は古文書を読むこと、それが楽しくて、この世界に入ったのです。これまでの議論の真逆になってしまうが家康の登場は。

(事務局) 家康の禁制(文書)は残っています。

(委員) タイミング的には良さそうですね。家康は、それはそれなりの効果があるでしょう。一般へのアピールが少なくても、家康を出せば・・・

(事務局) 禁制の出されている宛先が吹田の津宛なのです。戦国武将たちから吹田の津・吹田の港がいかに重要視されていたか、というのがひとつのポイントなのかなと思います。

(議長) そこで、舟を出せばいい。他にご意見はございますか。なければ、次の案件へ進めたいと思います。

【6 案件(3) 課題討論(令和3年度事業点検・評価について)】

(議長) では、案件(3)の課題討論へと進めたいと思います。令和3年度の事業点検・評価について事務局より説明を求めます。

*大項目の1について事務局より説明。

(議長) まずは何かご質問ご意見はございますか。なければ課題討論ということで、まず大項目の1についてご意見を。なぜそう聞くのかというと、我々は評価点がこれでいいのかどうか、外部評価の内容、この文言について訂正や追加をしたらいいのか、ということですね。何かご意見はございますか。

(副議長) おおむね委員の皆さんが外部評価として文章化されたものを見ると、「そうだよね」と賛同する。総合点がAAかAか悩ましい部分もあるが、そのデータベースの進捗度であるとか。基本的なシステムのところで着手をしたことは○だが、実現というところではどう評価するのかは悩ましい。

(委員) 私は着手した、その進捗状況がどうか、というところでは気になった。しかし、コロナの

影響が残る2年目、令和3年度ならこんなものかと思った。そのあと令和4年か5年となると、そういうわけにもいかないかと思いますが。

(委員) 私も迷った部分です。今は弁解の余地があるか。今後の伸びしろのあるところなので。今よりも、今後ぐっと伸びたときに、AAやAAAにしたらいいのではないかと考えて私はAにした。

(議長) 最後の文章は修正し、これをAかAAか、どうしましょうか。皆さん、どうですか。

(委員) AAは事務局の判断なのですか。

(館長) 各評価点は皆さんから頂いた評価をもとに、点数化したものです。例えば、皆さんから頂いた点を平均し、例えば2.5~3.5に入ったらAAとしました。委員の皆さんからもAAが多かった。

(委員) 自己評価がAAひとつしかありません。この場でAAにすべきだという意見があれば修正しても良いのではないかと。

(議長) 他を見れば、AAはひとつだけ。委員の皆さんの判断も、そこに引っ張られた感じもする。

(委員) 私はAとしておいたほうが良いと思います。

(副議長) 私は引っかかっているんです。

(議長) 積極的にAAを！という意見がなければ。

(委員) 私はAAをつけました。コロナで仕方が無い、と思って。伸びしろの部分の部分を正しく評価すれば、「A」が妥当ではないかと、思います。

(議長) 背中をたたき「A」ということで。伸びしろということ。では、次の項目に行きましょう。

*大項目の2について事務局より説明。

(議長) 何かご意見を。私からは、この文章はおかしい、と。最後の「記載」は「記録」でしょう。

(委員) 文言の訂正は議長と事務局に一任します。後で、修正を。

(議長) 他に何かございますか。私の感想としては、コロナで例えば入館者を制限するとか、これは仕方がないことで、自己評価では「B」となっているが、外部評価では「A」。広報の充実をもっと考えたらいい。これもコロナの影響で、私の所の阪大博物館も広報すれば人が来る、というジレンマのあること。マスメディアに出たら人は来るんやけど、入館制限をかけたっている、という矛盾。

(副議長) 委員の皆さんからBが多いのに、最後に「A」を付けているというのはいかなものか。そもそも目標値は過去の平均か。

(事務局) 過去5年間の平均です。

(副議長) そうですね。これそのものが前提条件の目標値が無効になっていると考えて「A」を付けたんだと。ある意味やむを得ない・仕方がないと。そのことを良しにして。ポストコロナの目標値をどこへ置くのか、人数よりも質に重きを置くのか。私たちとしても評価の基準をどうするのか考えないと。SNS重視というが、広報も博物館に来てくださいではなくて、YouTube 見てくださいも今後やっていかないと行けないことなので。博物館の来館につながらないことが博物館の事業目標になってきていることが、このコロナの経験だと思っている。来館至上主義ではなくなるということ。

(議長) 私もコロナが安定してきたら、もっと大きく議論すべきと考えます。バーチャル動画が少ないのではないかと。展示室を動画で撮るとか、そういうのがあったほうが、臨場感があって動画で展覧会をやるとか。そういう体制をしたほうが良いと思います。他の方はどうですか。

(委員) 質問シート、ありがとうございます。そこに関係している件で、質問したのですが、中止になった企画について。努力の部分が判らないので質問をしました。検討したけど中止になったとい

うのも評価していきたいと思っている。検討したけど状況的にできなかったというのも込みで「A」にした。お話しにあったように、評価自体も変わっている。だけど、目標はそのままなので、それを踏まえて総合的な評価はどうだったのかと考えたい。リモートでの視聴者数はこれまでの入館者数に代わるものだと思う。こちらのほうではFacebookの視聴が少なかった、ということで、どう評価するのか悩んだところでした。

(議 長) 何かございますか。委員のおっしゃったとおり。入館者数は目標には達していないけど、こういう状況なので・・・

(副議長) 例えば、情報発信について、YouTubeの再生回数はこうなったと。やってみて手応えがあったことは是非書いてください。外部評価はある意味それを見越して書いているところがあるので、「A」でいきましょう！と。これを評価したのだと判るので。是非工夫や上がった数字をアピールした文章にしてください。

(議 長) では、ここは「A」でよろしいですか。

(館 長) 3年度の評価にYouTubeの再生回数はこうなったといった自己評価の文章を入れたほうが良いということでしょうか。

(副議長) はい。

(議 長) 次に参りましょう。

*大項目の3について事務局より説明。

(議 長) 皆さんから、何かご意見ありましたら。外部評価に書かれている文章に、少しおかしな点がありますね。

(館 長) はい、訂正します。

(委 員) コロナで妊婦さんは午前中に、といった制限のある中、アンケートにおける評価が下がるのは当然。また来館したら短時間で退館しろ、とかそんな指標にはないことだと思います。コロナで博物館に行くのが怖い感じだった上に、外壁工事もしていたりとか、昨年度は寄りつきにくかった。この評価はかわいそう。

(副議長) 市役所の機能として電子アンケートができると聞いた。バーチャルミュージアムでアンケートを取るのの一つの手かもしれない。そういった模索が不足したので「B」バーチャルミュージアムでのアンケートだと、普段とは違う声が聞こえるかも。悩ましいのは紫金山公園。項目として入れること自体、目標として今後どうしていくのか。

(館 長) 公募設置管理制度(Park-PFI)の対象にあるが、その今後については判らない。そろそろ第4次の中長期計画を立てることになるが、公園の動きも見ながら判断していかなければいけません。

(副議長) 今が最後の押し込み時かも。Park-PFIでは公園の中に施設をつくるのが民間にとっては結構ハードルが高い。ビジターセンター機能のあるカフェを建てるとか、企業があるかもしれない。交渉のプランは残っている。

(議 長) ここは、これが残っていると博物館が関与できる証かも。でも、これが有る限りは「B」だけど。

(副議長) 交渉ごとが難しい・・・

(議 長) リアルなお話で。他の委員の皆さんは如何ですか。是非発言を。せつかくの機会なので。では、よかったら、ここは「B」で。では、最後の部分へ。

*大項目の4について事務局より説明。

(議長) 委員の皆さん、ご意見をお願いします。

(委員) なかなか力が出ない内容になってしまう。3つ目の段落にある「吹田の歴史にふれてみよう」他市でもデジタル弱い。作ったあとどう使われるかが大事。作った後のことを盛り込んでほしい。

(館長) デジタル版については、アップした後のその後のフォローができていない。中学校の学研社会科部と協働して、生徒たちがタブレットで授業中見られるようにしている。現場の声を聞きながら改善していきたいと考えています。

(副議長) どう使ってもらえるか、そのフィードバックが大事。例えば、学芸員がオンラインで出前授業をするとか、吹田の歴史を使ってオンライン講座で学芸員が話をしてみるとか、教員のヒントにもなるので。そんな展開も考えられるのではないか。自分で使ってみると使い勝手が悪いことにも気付くし。

(委員) 学校教育との連携については、コロナで難しいこともあったと思いますが、アフターコロナに向けて出前授業とか、その後の準備をしていたことはありますか。

(館長) 令和3年度についてはアフターコロナへの対応までには至っていません。

(委員) 府の施策と関連付けて、支援学校とか介護施設とかへ何かできることはないかと。学校に向けてのコンテンツ(吹田の博物館はペーパークラフトだとか、かなり充実しているとは思いますが、)これまでの出前授業をより工夫したとか、将来へ向けた投資をしているとも思うので、ぜひ考えていただければ。先ほど、オンラインの話もありましたが、例えば年間通じてほとんど開館していない博物館の資料(飛騨市の施策としての取組)と関係する人を zoom でつないで、関係を深めるといった取り組みがあった。コロナだから関係が全て切れてしまうといったものではなく、模索があったというのがこの数年間のことだった。授業を自己点検にもう少し書き、先行投資としての博物館としてされていたことを書き込んで置いたほうが良いと思います。

(議長) 事務局はいかがですか。

(館長) アフターコロナについて十分な検討ができていないけれども、デジタル版はコロナ効果ではないのですが。検討させてください。

(議長) 北大阪メッセについても、リモートですることでもできたのではないかと思う。北大阪ミュージアムネットワークでも近いうちに検討していかなければいけないことでしょうか。他には何かありませんか。

(委員) 私の勤める中学校でも、コロナ禍で軌道修正をしなければいけなかったり、学校行事を中止せざるを得なかったりする状況が続きました。職場体験学習などはほぼこの中学校も実施できていません。そんな中ではありますが、現在、府のハロープロジェクトに取り組んでいまして、これは事業所の企画に生徒自らが参加をするというものです。中高生に訴求するような企画課題を設定し、子供達が挑戦し、プレゼンで競い合うというものです。人が集まることはできませんが、中高生が吹田の歴史を踏まえて吹田でどう生きていくのかにつながる取組です。職場体験の受け入れが難しい時期ではありますが、例えば、博物館を深く知るための企画に参加し、どんな企画がいいのか、中高生の興味を高めるお手伝いに中学校を巻き込んでいただけたらと思います。

(館長) ありがとうございます。当該の中学校には近くに立地していることもあり、コロナ前ではありますが美術の授業を博物館で行っていただきました。職場体験につきましては、博物館が受け入れをしていることを知らない学校もあるかも知れません。引き続き周知に努めて参ります。

(議長) 時間も気になるころではありますが、大項目の4につきましては少し自己評価に追記をしながら、外部評価としましては「B」でよろしいですか。

(委員)・・・うなづく

(議長)では、全体に関わって、何かございますか。

(委員)お聞きしたいことがあります。吹田市のほうでは、歴史文化遺産の地域計画が立てられているのか、教えてください。というのは、法改正があり、府の大綱があり、各自治体で地域計画をどう作っていくか、とか何か動きがあるのなら、博物館も緊密な連携を取りながら、ということになると思いますので、教えていただければと思います。

(課長)吹田市としましては、地域計画につきまして今のところ話としては出てきておりません。現状としましては、個別に計画を立てて、という状況です。

(委員)歴史古文書についてなのですが、IT活用として文字を、QRコードを示して、できるのではないかと。

(委員)講演会の件で、参加できなかった人に対しても、また私も70才半ばでパソコンも持っていないし携帯電話もないし、そんな方々に備えて、公民館とか公共施設ではYouTubeで受信できる施設があって、これは市の行政の問題だとは思いますが、大変有難いと思っています。

(議長)事務局はどうですか。

(事務局)デジタル化につきましては、ネットやパソコンがないとかスマホがないなど、という人に対して博物館としてどうしていくか、ユニバーサルデザインについてもできる限りの対応を！と考えています。例えば、公民館や図書館のアーカイブ化とかが考えられると思います。

(議長)一度検討してください。

(副議長)今のことは社会教育全体の課題で、例えば、図書館は市民にいちばん近い建物、博物館が図書館とどう連携を図るのか、とか声を上げて文化財活用計画もそう。文化財をどう保全していくのかという点では博物館が拠点となり、民間と力を合わせてその保全に努め、地域のネットワークを構築することが、大阪の課題であると思います。文化財防災計画をまずは市民レベルで近隣博物館と文化財保護課と両方でやっていかなければいけないことだと思います。

(議長)はい。東北の時もそうでしたね。大博物館同士でもそれはテーマになったりしています。大阪府も何とかしなければいけませんね。いずれ北大阪ミュージアムネットワークのシンポジウムでも、これをテーマにしていんじゃないかと思います。ということで、何か。

(委員)さっきのQRコードのことで、展示室にぜひWiFiを。もうひとつ文化財の話がありましたので。文化財保護審議会で、天然記念物、吹田ではヒメボタルという天然記念物がありますが、それを指定するのが文化財保護審議会で決めるのですが、吹田市にはピンク火山灰層という貴重な天然記念物があるのですが、今、千里北公園でもきれいに出土しているのですが、そこに看板立てて知らせるとか、天然記念物に指定していただいて開発から守ることができるので、どこに言っていけばわからないので、発言させてもらいました。ぜひ審議会で検討していただきたいと考えております。

(議長)ありがとうございます。

(館長)文化財保護審議会は、博物館の管轄下ではないのですが、同じ文化財保護課にありますので、そういうご意見がありましたということは担当者に伝えておきます。

(議長)何かスケジュール的なことはありますか。

(館長)今日ご議論頂き、修正すべき所は私のほうで直して、その後議長に見ていただきまとめていく、という形で一任で宜しいでしょうか。

(委員)異議なし。

(議長)では、これで第二回吹田市立博物館協議会を終了させていただきます。